

こまつドーム 施設利用料

<アリーナ>

(令和元年10月1日より)

区 分			利 用 料 の 額 (円)				
			午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	全 日 9:00~22:00	
ア	アマチュア スポーツ等 に利用する 場合	専用利用	高校生以下 65歳以上	1時間当たり 1,000	1時間当たり 2,100	17,400	
			一 般	1時間当たり 1,600	1時間当たり 3,100	26,800	
リ	入徴 場収 料無	個人利用	高校生以下 65歳以上	1時間当たり 100			
			一 般	1時間当たり 200			
ナ	入場 料無	非 営 利 の 利 用 の 場 合		21,000	31,400	104,800	
				25,100	37,700	125,700	
	営 利 目 的 の 利 用 の 場 合 (物 品 販 売 ・ 宣 伝 等)		62,900	94,300	157,100	314,300	
			75,400	113,100	188,600	377,100	
	入場 料徴 収有	入場料最高額が1,000円		41,900	62,900	104,800	209,500
		未満の場合		50,300	75,400	125,700	251,400
		入場料最高額が1,000円以上		62,900	94,300	157,100	314,300
		3,000円未満の場合		75,400	113,100	188,600	377,100
入場料最高額が3,000円以上		83,800	125,700	209,500	419,000		
5,000円未満の場合		100,600	150,900	251,400	502,900		
入場料最高額が5,000円		104,800	157,100	261,900	523,800		
以上の場合		125,700	188,600	314,300	628,600		
ミーティングルーム1~4			1時間当たり 300		3,900		

<生涯学習センター>

区 分			利 用 料 の 額 (円)	
			9:00~22:00	全日 9:00~22:00
集 会 室	非 営 利 の 利 用 の 場 合		1時間当たり 2,400	31,200
			1時間当たり 2,900	37,700
	営 利 目 的 の 利 用 の 場 合 (物 品 販 売 ・ 宣 伝 等)		1時間当たり 5,200	67,600
		1時間当たり 6,300	81,900	
会議室・和室・生涯学習室		非営利の利用の場合	1時間当たり 600	7,800
トレーニング室 各室		営利目的の利用の場合	1時間当たり 1,300	16,900
プレイルーム			無 料	無 料

<グラウンド>

区 分		9:00~22:00	全日 9:00~22:00
高校生以下 65歳以上	2分の1面(サッカーコート半面)	1時間当たり 700	9,100
	1面(サッカーコート全面)	1時間当たり 1,000	13,000
一 般	2分の1面(サッカーコート半面)	1時間当たり 1,000	13,000
	1面(サッカーコート全面)	1時間当たり 1,500	19,500

<その他付属施設>

区 分	単 位	金 額	摘 要
臨時の売店等又は軽飲食店	1平方メートル	52 円	(1)1日未満の場合は、1日とする。
興行・展示会	1日につき		(2)その他の行為については、管理受託者が別に定める。

<照明利用料>

区 分	1時間につき	備 考
アリーナ	全部点灯	10,500 円
	1/2点灯	5,200 円
グラウンド	全部点灯	1,000 円
	1/2点灯	500 円

<冷暖房利用料>

区 分	1時間につき	備 考
集会室	500 円	1時間に満たないときは1時間とする。
ミーティングルーム1~4	100 円	
会議室・生涯学習室・和室・トレーニングルーム	200 円	

<備考>

- 上記基本料金表中のアマチュアスポーツ等に利用する場合の専用利用において、本県に住所を有しないものが使用する場合の利用料の額は、基本利用料の100%に相当する額を加算した額とする。
- 利用料金の上段は平日、下段は土・日・祝祭日
- アリーナ・グラウンド以外の施設の照明料金は上記料金に含まれる。
- 「入場料」とは、入場料、会場整理協力金その他名称を問わず、入場者から徴収する入場の対価のことをいう。
- 「入場料最高額」とは、前売・当日、S席・A席等の種別を問わず、当該入場料の最高額であって、消費税を含まない額をいう。
- 使用時間区分以外の利用について、やむを得ないものについては、1時間当たり全日料金の10%を徴収する。ただし、使用時間区分を連続して利用する場合はこの限りでない。

＜こまつドーム附属設備・備品料金＞

(1回1日以内)

区分	附属設備・備品等名	利用料の額	単位	規 格 ・ 台 数
ア リ ー ナ	大型映像装置	2,100 円	1式	野球・サッカーの得点板として利用する場合
		5,200 円	1式	上記以外の場合
	組立式屋内コート	10 円	m ²	バレーボール8面利用可 5,200m ²
	フロアーシート	500 円	1本	35m巻(140本)
		400 円	1本	24m巻(60本)
	組立ステージ	1,000 円	1台	最大12m×24m(高さ1.2m~1.8m) 1台サイズ 1,220×2,440
	演台(花台を含む。)	1,000 円	1式	W1,200×H1,000、W480×H700
	放送設備A	2,100 円	1式	マイクのみを利用する場合
	放送設備B	5,200 円	1式	移動卓を利用する場合
	放送設備C	10,500 円	1式	コントロールルームを利用する場合
	キャットウォーク	21,000 円	1台	
	屋根開閉	5,200 円	1回	
	移動フェンス	300 円	1台	1.8m×2.5m(95台)間仕切り兼用
	移動式ピッチャーマウンド	1,000 円	1式	1式
	移動式ブルペン	500 円	1台	2台
	サッカーゴール	500 円	1対	1対
	テニスボール・ネット	300 円	1組	10組
	ゲートボール用具1面1式	200 円	1組	24組
	バレーボールポール・ネット	500 円	1組	8組
	ハンドボールゴール	500 円	1対	6対(フットサル兼用)
	フォークリフト	3,100 円	1台	2台(2トン)
	椅子	50 円	1脚	2,000脚
	机	100 円	1脚	100脚(W1,800×D450)
	観客席移動	5,200 円	1組	アマチュアスポーツ等に利用する場合以外
		2,100 円	1組	アマチュアスポーツ等に利用する場合
	ベンチ	100 円	1脚	アマチュアスポーツ等に利用する場合以外
	防球ネット	100 円	1台	アマチュアスポーツ等に利用する場合以外
	移動式電気得点表示機	200 円	1台	8台
号令台	500 円	1台		
集 会 室	ビデオプロジェクター	3,700 円	1式	1式
	放送設備	2,100 円	1式	1式
	グランドピアノ	5,200 円	1台	1台(ヤマハC3)
	指揮者用譜面台(指揮者台付き)	1,000 円	1式	1式
	金屏風	2,100 円	1双	2双
	演台	1,000 円	1組	2組
そ の 他	茶道具	2,100 円	1式	1式
	屋外放送設備	2,100 円	1式	1式
	展示パネル	250 円	1枚	33枚
	調理台	500 円	1台	教師調理台 1台 生徒調理台 6台
	温水シャワー	100 円	1回	5分 100円(コイン式)
	テレビ・ビデオ	500 円	1式	
	ホワイトボード	300 円	1台	
	移動用放送器具	500 円	1式	アンプ・スピーカー一体型
	OHP	2,100 円	1式	スクリーン含
	テント	1,000 円	1式	
	白砂	1,500 円	1袋	砂入り人工芝ライン引き用
	イベント用電源	40 円	1kwh	1kwhにつき(平成11年度から)

＜備考＞

1. ピアノを調律する場合は、その調律料を徴収する。

＜利用料の還付額＞

1. 取り消し等の利用料の還付額は次の表のとおりとする。(還付金は振込となり手数料を引いた額となる。)

区 分	還 付 率		
	1年前予約	6ヶ月前予約	3ヶ月前予約
管理の都合により施設を利用させることが出来なくなったとき	100 %	100 %	100 %
風水害、火災その他の災害により施設を利用することが出来なくなったとき	100 %	100 %	100 %
利用日の1年前から6ヶ月前までの取消	100 %	—	—
利用日の6ヶ月前から3ヶ月前までの取消	50 %	100 %	—
利用日の3ヶ月前から1ヶ月前までの取消	20 %	50 %	100 %
利用日の1ヶ月前から5日前までの取消	還付なし	20 %	80 %
利用日の4日前までの取消	還付なし		